

『消費者トラブルとさようなら』DVDを使った大学生への消費者教育



奈良県で制作したDVD『消費者トラブルとさようなら』には 《授業風景 奈良大学》

上記の4つのストーリーが用意されています。

若年者を消費者トラブルから守るための啓発講座では、この4つの事例をみて、①トラブルに巻き込まれる経緯を知り、自分事として捉えること、②解決方法を考え、対処法を身につけること、③相談機関として消費生活センターや消費者ホットライン 188 があることを知ること 以上3点を目標にしています。

《受講人数》 《実施日》

令和元年度	帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科	(115名)	6/11
講座実施校	畿央大学 健康科学部 理学療法学科	(234名)	9/12
	奈良佐保短期大学 地域こども学科	(70名)	10/3
	奈良大学 社会学部 総合社会学科	(80名)	11/18
	帝塚山大学 法学部 法学科	(65名)	12/13
テーマ	消費者トラブルに対処できる自立した消費者を目指して		
主な内容	それぞれの大学の担当者や教員と内容について事前に検討し、希望に沿った内容としました。そのため、視聴する映像やワークの種類などそれぞれ細かな内容は異なります。一例として、ネット上での契約成立要件が店舗等での要件とは違うこと、契約成立後に契約取り消しを望む場合に検討すべき法律は何か、どのような場合に使えるのかなどを、映像の事例を見て考え、クイズに答えたり、解約金の計算問題に取り組んだりするなど、参加型の講座としました。		
授業風景	授業は90分間で、パワーポイントスライドとDVD視聴によって進めました。学生はクイズ、グループディスカッションやワークなどに積極的に参加し、正答率も高く、解説を熱心に聞いていました。特にスマホを入り口としたネット関連の消費者被害やその対処法について関心が高く、実際に勧誘メールが来たことがある、友達がトラブルにあったなど、身近な問題として感じる事ができたようです。今後の実生活で役に立つという感想がありました。		